

令和2年度 第2回 中央区保健医療福祉計画推進委員会 「地域福祉専門部会」会議記録

●日時：令和2年12月21日（月）午後6時30分～8時10分

●場所：中央区役所8階 大会議室

●出席者：【委員】12名（敬称略：順不同）

部会長 和氣 康太（明治学院大学社会学部教授）

職務代理者 川上 富雄（駒澤大学文学部教授）

鈴木 英子（中央区民生・児童委員協議会（京橋））

平賀 淳子（中央区民生・児童委員協議会（日本橋））

早乙女 道子（中央区民生・児童委員協議会（月島））

松見 幸太郎（NPO法人キッズドア）

岸 雅典（中央区社会福祉協議会）

水野 みゆき（おとしより相談センター）

島田 有三（基幹相談支援センター）

安西 暉之（日本橋地域町会連合会）

田中 智彦（福祉保健部長）

吉田 和子（福祉保健部高齢者施策推進室長）

【事務局幹事】

春貴 一人（福祉保健部管理課長）

溝口 薫（子育て支援課長）、

早川 紀行（生活支援課長）

小菅 賢太郎（障害者福祉課長）

阿部 志穂（子ども家庭支援センター所長）

清水 一実（高齢者福祉課長）

平川 康行（介護保険課長）

鷲頭 隆介（区民部地域振興課長）

岩田 純治（文化・生涯学習課長）

●傍聴人：0名

●議事次第

1 開会

2 部会長挨拶

3 議題

(1) 包括的支援体制の構築に向けた取組と課題について

(2) 地域カルテの更新について

4 報告事項

(1) 地域福祉懇談会の実施報告

(2) ソーシャルワーク機能向上研修の実施報告

5 閉会

●配布資料

- 資料 1 包括的支援体制の構築に向けた取組と課題
 - 資料 2 地域カルテ修正案 ※当日配布
 - 資料 3 地域福祉懇談会の実施報告
 - 資料 4-1 ソーシャルワーク機能向上研修の実施報告
 - 資料 4-2 ソーシャルワーク機能向上研修（第 2 回）アンケート集計結果
 - 資料 5 意見票 ※当日配布
 - 参考資料 1 地域福祉専門部会委員名簿
 - 参考資料 2 座席表
 - 参考資料 3 令和 2 年度第 1 回地域福祉専門部会 会議記録 ※当日配布
-
- 資料 第 1 回地域福祉専門部会意見票のまとめ

次第	発言者	議事の状況又は発言内容
1 開会	管理課長	開会
2 部会長挨拶	部会長	部会長より挨拶
(配布資料の確認)	管理課長	配布資料を確認
(傍聴の確認)	部会長	傍聴希望者について確認
	管理課長	傍聴希望なしの旨を報告
	管理課長	資料「第1回地域福祉専門部会意見票のまとめ」説明
	高齢者福祉課長	
	生活支援課長	
	部会長	何かご質問、ご意見があればいかがか。
		ひきこもり支援は、庁内で取り組んでいるのか。
	生活支援課長	ひきこもりに関しては非常に複雑で多岐な課題があり、やはりそれぞれの相談機関に寄せられている情報をうまく集約しながら、目線を合わせてしっかりと前に向けて進んでいこうということは11月の支援会議で確認ができたので、今後、積極的に推進していきたいと考えている。
	部会長	情報というのは、例えばどういうところに分散しているのか。国から数量的な把握をしてほしいという要請があったと思うが、ひきこもりと呼ばれている人がどこに、どれぐらいいるのかというのは、どうやって把握して、どの所管に情報が分散しているのか。
	福祉保健部長	これまで、区ではひきこもりというと、どちらかというと小学生や中学生など、青少年を中心に考えており、そういった意味では、青少年に対する事業を所管している文化・生涯学習課をとりまとめの課としていた。そこに少し前に大人や高齢者が自宅にひきこもっているということが問題になり、幅が広がった。
		今回、国で40代、50代にもひきこもりの方がいるということで実態調査の結果を取りまとめたが、現在、区で40代、50代のひきこもりの正確な情報を持っていない。例えば何らかの障害があり表に出てこない人や、生活保護などを受けている方でひきこもりの方など、そういった意味での情報を持っているというだけで、国が求めている形での情報は今まで行政として持ち得なかったというのが実態である。
		今は8050問題の話など、さまざまな複合的な課題が出ている

	<p>中で、これから行政としてそういった課題にきちんと向き合っ て情報収集していくということをスタートしようというところ だ。</p>
部会長	<p>そうだろうと思う。8050問題というのはよく出てくるが、80 代の人を支援する中で50代に気が付くことがある。しかし、お そらくそれも全部ではない。そういう状況に気付いて、50歳く らいの方がいるがどういう方なのか、という話から30年間ず とひきこもりで大変だという話になることが多いのだと思う。 だから正確にどれぐらいいるかという数字は、なかなか把握で きないという感じがする。おそらく最も潜在化している「見え ない」ニーズではないかと思う。</p>
委員	<p>どなたか意見はあるか。</p> <p>NHKで今行っているひきこもりのキャンペーンの中で、青 少年係にひきこもりの相談に行ったら、40歳までしか相談を受 け付けられないと言われ、その主人公は41歳だったので保健所 に行ったら、障害者手帳を持っているかなどと言われて、そこ も駄目でどうしようもなかったということを放送していた。例 えば民生委員による高齢者のひとり暮らしの調査などでも、 8050問題などは把握できないと思う。地域に8050や7040、70代・ 60代の姉妹でも閉じこもりなどがあるが、そういうところを民 生委員や地域の人が把握できる限りは把握して、上げていくの も一つの手であると思った。</p>
福祉保健 部長	<p>今の話は実態だと思っている。実際にわれわれ行政はどちら かという相談を受けているほうであるが、ひきこもっている 方々は困ってはいない人が多い。実際に困るのは家族の方なの で、先ほど部会長からお話があったように、80歳の方が、お子 さんがひきこもっていて困るということで、そこで初めて相談 としては上がってくるというのが実態だと思う。そのため、今、 話があったように、われわれとしても民生委員や地域の方々の 気付きをどこまで収集できるかというのが一つの課題になる。</p> <p>国が、ひきこもりの人数が全部で何万人と言っている数字 は、サンプリング調査を行って、それを単純に掛けている数字 である。また、江戸川区で一度、インターネットを使った調査 を行っているが、不特定の区民を対象としていて、ひきこもり 当事者に対しても「あなたはひきこもりなのか」と聞いている という状況のため、この結果がどこまで正確で、どこまで活用 できるかというのは分からない。</p> <p>部会長が言われたように、正確な数字をつかむのはなかなか 難しいと思うので、やはり地域の方々の気付きを一つひとつ拾</p>

部会長
委員

い上げていき、実際の解決につなげていくということしかない。また、社会福祉協議会などの地域に根付いた訪問型の活動を活かして、信頼関係を作らないとなかなか続かないという話も聞いているので、どのようにつなげていくかということが今後の区としての役割になっていくと思っている。

日頃、地域で実践していて何か意見はあるか。

ひきこもりの方について、地域福祉コーディネーターが今、何件か関わっている。そこで感じる場所としては、まさにひきこもりのケースこそアウトリーチの手法が有効だと思っている。親御さんが比較的、元気な間は、ニーズが潜在化して表にはまず出てこない。しかし、表に出てきていないだけで、その方が抱えている“生きづらさ”は何一つ変わらないと思う。

それがそれこそ40歳、50歳で顕在化して、そこからまた生活を変えていくというのは、周りも大変だし、本人も非常にしんどいことだと思う。問題が顕在化しないうちから早めに誰かがつながって、サポートすることで、仕事や地域のつながりなどがあれば、本人の生活習慣も早めに変えられるのではないかと思う方がいる。

正直、50歳近くになってからお金の使い方や生活習慣を変えるというのは本当に至難の業で、それを公的なサービスの中でなんとかやりくりをしてもらおうと説得するのも正直、非常に難しい。もっと早く、それこそ学校に通っている頃から誰かが見つけて、どこかへつなぐことができているならば、ここまで大変にはならなかっただろうと思うことはある。

部会長

そういう状況を変えるにはかなり専門的な人材が配置されないは無理だと思う。行政が社協に専門的な人材を配置して、対策をしてみるということか。社協の生活困窮者自立支援事業のサービスなどでも、なかなかその網（ネット）に引っかかってこないだろうし、仮に当事者から相談があったとしても、そこで全ての実態を把握できるわけではないだろう。

委員

実際に、今の8050問題だが、自分の地域に1人いる。これは私が見つけたわけではなくて、地域の方が、息子がいるようだと連絡をくれた。父親は80歳を超えており、相談しようという気は全くなかったもので、何げなく普通の会話をする形で父親と接触をした。

家庭内のことを聞くというのも何だから、何か問題があったらいつでも相談してくださいと言って、おとしより相談センターにつなげるような方向性で、なんとか外へ出るようにと促した。その後も少しずつ接触することによって、息子が高校を出

たと同時に一切働かないで家にひきこもっていたということ
をようやく話してくれた。

80歳を超えて、例えば食事なども少しでも安いところを探し
ながら買い物をしている姿、両手に買い物袋を下げて歩いて
いる姿を見ると、あまりにもかわいそうで、私でも何かできない
だろうかと考えることがある。現実にはそういう問題があるとい
うことがもう少し広く知っておいてもらいたい。

先ほどの8050問題ではないが、父親の年金などで、食べ物も
父親が用意しているが、これから先、父親はいつ倒れるか分か
らないという状況を見ると、民生委員では限界があるし、どこ
かに救える手はないのかということをし少し感じている。

部会長

おそらくニーズがかなり潜在化しているということだと思
う。だからそれをどうやって目に見える形にして、具体的な支
援につなげるか。ただ、8050問題も本人達が困っていなければ
別に支援はいらない、余計なことをしないでください、と拒否
されてしまうと行政も容易に介入することはできない。職権保
護などの特殊な場合を除けば、行政には区民の生活に介入する
特別な権限があるわけではない。刑事事件などとは違うから、
行政の介入にも一定の限界があるので、そのあたりが難しいと
ころだと思っている。

委員

お話を伺っていて、数字の問題は先ほど出ていたと思うが、
現場から吸い上げをするというのはおそらく限界があると思
う。また、吸い上げる情報にむらが出てしまうことが出てくる
と思うので、何が有効かというのは別として、どう情報を吸い
上げていくかについて仕組みを作る必要があると感じた。

ひきこもりの問題とは少し別になるが、情報吸い上げという
点と見守りという点では、弊会が他区で他の事業者と一緒に行
っている事業で、食品を届けるという事業がある。2か月に1
回、食品を生活困窮の家庭に届けており、その中で見守りも行
っている。

これは食品を届けることによって、つながりをつくるという
ことが一つ。つながった後に、今度は届けながら見守っていく
ということが一つ。また、調査も入れているので、年2回、つ
ながっている家庭にアンケートをとって、家庭の状況、子ども
の対象年齢、困り事などを聞いている。その中で抽出される問
題は、働けていない母親が結構出てきているということだ。働
けない理由には、病気、心の病があつて、なかなか就業できな
いという問題が起こっている。そういった家庭をもう少し深掘
りして抽出していくと、DVが発生しているということがあ

る。そういうことを、家庭とつながっていると食品を届けたときに見守ることができる。

見守る担当者も配送会社を使ってはいるが、決まった担当者を付けて、家庭と信頼関係を築く。毎回違う人が来ると警戒するが、同じ人が来ると心を開いてくれていろいろ話してくれる。そこで吸い上げる情報から、区の子ども家庭支援センターと一緒に相談をして、見守りのようなことをしている。

ポイントは、どのように実態を探る仕組みにするのかということである。公共サービスなので、むらなく広く取り入れる必要があり、そしてどうつなげるか、また、それをどう見守るかという仕組みを作らないと、現地の民生委員からの声を待っているだけでは拾いきれない問題であると感じた。私たちも含めて、真剣に具体策を考えていく必要があるということが、ひきこもりの問題だけではなくて全ての事業に言えることだと思う。そういったところをどうするかということは今後の検討材料だと感じた。

部会長

後半の包括化の議論に既に入っていると思うが、まさにそういう問題の対応法を考えなければいけない。本題の「意見票のまとめ」の「3 その他」の(1)のひきこもり支援などは包括的支援体制のメインテーマの一つになっているので、少し議論させていただいた。

その他の(1)には、文化・生涯学習課と生活支援課に分かれているとあるが、どちらがイニシアチブを取って進めていくかということが包括的支援体制のテーマだと思う。また、ひきこもり支援の担当員、アウトリーチを積極的に行っていくセクションを行政の中につくるかどうかである。

例えば生活支援課の中にそういう担当者を置いて、しっかりと情報を集めて、いろいろなアプローチをしようとする。そのときに、できるだけアウトリーチで外に出て、民生委員やNPOの人たちを含めて話を聞いて回るなど、そういったことを所管業務にする職員を1人でも置いて、どれくらいできるのかやってみる必要があると感じた。

国も大綱を作るなどしてひきこもり対策をしようとしている。どれくらい、どういった形で展開していくのか分からないが、これからの大きなテーマになると思う。おそらく中央区はマンションがたくさんあるので、見えていないだけという可能性は十分にあるのではないかと。孤立している人、つながりがあまりない人や薄い人が多いから、実態はどうなのかはよく調べてみないといけない。

3 議題

(1) 包括的支援体制の構築に向けた取組と課題について

管理課長
部会長
委員

長くなったが、前回の専門部会の意見票のまとめはこれくらいにする。基本的には新型コロナの感染が続いていくので、こういう通いの場の確保を当面、努力して行っていただくということ、後は「地域福祉懇談会」をどうするかということは、今後の課題である。今年は計画との関わりで実施したということで、後で報告があると思うが、それなりの成果があったと思っている。これを恒常的に続けていくということになると、同じような会議体があるので、その辺との整合性をどう取るのかという課題は出てくるだろう。いずれにしてもいろいろと意見をいただいたということで、この議事は終わりということにした。

資料1について説明

資料1について、何かご質問、ご意見があればいかがか。

10月から推進連絡会議を開催していて、10月、11月は月末開催で、12月は前半に開催されている。これは子育て支援課で対応中の困難事例を早速相談したいということで月末や第4週の何曜日にやるということにとらわれずに緊急招集をかけて、開催したということだと思う。まさにこの会議の機動性が担保されていて、よい開催の仕方だと思った。

また、推進員の配置、連絡会議の開催など、いろいろな課題が出てくると思うが、トライ・アンド・エラーを繰り返しながら他の会議とのすみ分けや、他の福祉部局を超える方の参加などを求める必要も今後出てくると思う。ごみ屋敷の問題であれば、ごみ行政や交通行政かもしれないし、保健所との連携など、そういうところも臨時で参加してもらえる体制を敷いておくなど、福祉保健部長から案件によってはお願いするというところで、全庁的な取組になる仕組みを考えていていただきたい。

部会長

事務局から何かあるか。

管理課長

今話があったように、12月11日の会議については子育て支援課で対応してきた事例が困難事例だということで、どのような支援をしていったらよいか、関係部署が集まって連絡会議を開いたところだ。今後は当然、今の推進会議のメンバーでは足りないところもあるかと思う。しばらくは、まさにトライ・アンド・エラーだと思うが、いろいろ壁にぶつかりながら、課題がまたいくつか出てくると思う。しばらく試行を続けながら、どのような会議体がよいか検討していくとともに、また、推進員の気付きにつながればと思っている。

部会長

これは根本的な話だが、名前が良くない。「連絡会議」だと通常は情報交換である。問題の解決というより、関係するセクションが集まってお互いに連絡調整をするというのは、情報を単に交換するというイメージである。しかし、これは一歩進んでいる。つまり、ある機関に相談が上がってくる、そこだけでは解決ができない、だから会議に上げていくつかのセクションで協働して支援するとこのケースはうまくいくのではないかと、いうことをその場で考えている。

そのときに支援プラン、支援計画はどこが立てるのか。

福祉保健
部長

今話を実はこの2か月の中でわれわれも感じていて、資料1に記載した課題の一つに、係長級の推進員では連携先の調整が難しいということがある。現状、情報交換をしながら整理をして、どういう取組をしていくかを決めるとなると、なかなか対応が難しいというのが課題の一つとして挙がっている。実は管理課長とも話をしているが、ある程度、情報共有をした上で今度はもう一つ上のランクの課長級で方向性を決める会議が必要だと思っているところであり、今後、工夫していこうと思っている。

部会長

結局、支援プランの最後の決定権をどこが握るのかという話である。実務的な調整は係長級でもよいが、誰がどのような権限で最後に決めるのかというところがはっきりしていないと、結局はぐるぐる回っているだけで、なんとなく曖昧なままで、ともかくやりましょうという話になる。人をあまり増やすなど言われるかもしれないが、それこそ相談支援包括化推進課長くらいのポジションを作り、その人がこういう問題は全て引き受けて決裁していく。要するにその人がキーマンだというくらいにならないと、結局なんとなく課長級でも係長級でも日和見して、少し難しいからあっちでやってよという話になれば、今までとあまり変わらない。ただ単に行政のなかに会議体がひとつ増えただけという話になる。

しっかりとした支援計画を立てて、あなたとあなたとあなた、ここの課とここの課とここの課で、このような形で支援していき、モニタリングしてそれでうまく解決するかどうかをきちんと見ていく。それで終わったら3か月、半年後に評価して、終わった後もしっかりとモニターしていく、というところまで具体的にシステムにしないと、「連絡会議」という名前のとおり、だいたい行政の中では情報交換だけになってしまう。

もう少し踏み込んでよいという感じがするが、いかがか。

委員	第3回の困難事例というのは、要保護児童対策地域協議会のケース会議などに挙げたものなのか、それともケース会議などには挙げず連絡会議に挙げたものなのか。
管理課長	要保護児童対策地域協議会の会議や様々なケース会議などがあるが、それらを実施しないで連絡会議に挙げてきたものだ。
福祉保健部長	中央区の要保護児童対策地域協議会に特定妊婦として他の市町村から連絡があったケースである。要保護児童対策地域協議会で関わっていたが、特定妊婦としての部分で問題が起きる前の段階で、少し違う角度の問題が発生してしまった。窓口や連絡先が違ってしまったところから情報共有された。要保護児童対策地域協議会自体ではなくて、少し違う問題が発生してしまい、連絡会議の方で動いたということだ。個人情報の問題があるので、全てをうまく説明できず申し訳ない。
委員	承知した。
福祉保健部長	結局、既存の会議体との調整をどうするのかというところが課題である。しかし、今言ったように、要保護児童対策地域協議会だけで解決できない問題が発生してしまっているところを含めて、どうするのか。部会長が先ほど言われたように、そのコーディネート、誰がリーダーシップを取っていくかという部分については、一番区役所が苦手な部分なので、もう少しお時間をいただきたい。
部会長	あとはいかがか。
委員	話を聞いていると、この相談支援包括化推進連絡会議は、行政の中の連絡会、研修会の色合いが濃い。推進員になる方は、実際にまちの中に出てくるのか、行政へ相談に来たときにだけ機能するのか。 先日行った地域福祉懇談会のように、年に一度でも二度でもいいので、推進員が役所に持ち込まれている問題や相談について、まちではどのように考えるのか、その他にいろいろな課題も吸い上げて、一緒になって解決していく場が必要なのではないか。 これは次の議題かもしれないが、この間の懇談会ではテーマが結構大きかった。これからの町をどうするか、あなたの町はどうか、などではなくてもう少し細かく福祉の問題、介護の問題、治安の問題など、テーマを絞って会議をやりながら、そこに推進員の方も入っていただいて、解決に向けて必要なことを考えていければよいと思う。推進員の方が年中まちへ出るというわけにもいかないだろうから、懇談会のような席で事案を示

<p>部会長 管理課長</p>	<p>していただいて、語り合ったらどうかと思う。 事務局いかがか。</p>
	<p>次の報告事項で地域福祉懇談会の実施報告はする予定である。また先ほどの意見票のまとめの中にもあったが、地域福祉懇談会について、今後どのように進めていくかということを考えていかなければいけない。</p> <p>今、言われているのは、地域の中でどのように地域の困り事を解決していくかということで、まさに地域福祉の推進に一番大事なところだと思っている。今のご意見をどのように入れられるか、今後検討していきたい。</p>
<p>部会長</p>	<p>社会福祉協議会のCSW（コミュニティ・ソーシャルワーカー）が、ある意味では地域へのアウトリーチをしてよく分かっているので、CSWを情報源としながら、どうやってタイアップしていくかということが大切だと思う。本当に手厚くしていくなら、CSWの人数を今よりも増やしていくなどの対応も必要になる感じがする。</p> <p>役所の中で連絡会議があって、委員に任命されて会議に出て、そういうことが起こっているというのでは、あまり進歩がない。例えばCSWと一緒に役所を飛び出て地域を回り、実際こういう問題にはこうしないと解決しないという話をして、実感してもらうということが必要だ。それを会議体を持ってきて、また考えるという流れだと思っている。</p> <p>それをよい意味で補完して力量アップしていくのが、川上先生がされているソーシャルワーク機能をどうやって向上させるかということにつながっていく。役所の中でも人、つまり「ソーシャルワーカー」を育てることが大事なのだと思う。</p> <p>まだ試行錯誤の2か月で、これから今指摘を受けたようないろいろな課題が出てくるという感じがする。「お役所仕事」というと怒られるが、お役所仕事がやはり長年の慣習としてあるから、そう簡単に変えることがなかなか難しいというのはよく分かるし、今までやってきたことを改革するのはなかなか大変だと思う。別に区役所内に抵抗勢力がいるとは言わないが、大きく変えるというよりは、この問題は少しずつ変えていくことだと私は思う。何か大ナタを振るって変えてしまうと、かえって行政の中で混乱が起こる可能性があるので、ピースミールというが、漸進的に変えていき、5年くらい経ったらずいぶん変わっているという話にしていくくらいが賢い戦略だと思う。</p> <p>特に国が法律改正をしたので、思い切って何から何までみんないっぺんに変えてしまうということではなくて、少しずつ、</p>

(2) 地域カルテの更新について

	管理課長	長期的に変えていき、役所の職員の意識も少しずつ変えていくことが大事だ。
	部会長	とりあえずまだ2か月で、これから先もまだ長いので、それこそわれわれもこの連絡会議で適宜、モニタリングをして、どのように行っているかをしっかり見ていきたいと思う。
	委員	資料2について説明
	部会長	何かご質問、ご意見があるか。
	委員	12ページの「こぼとおもちゃのとしょかん」は、今は休止していると聞いている。
	部会長	※印が付いているものは、休止中と書いてある。
	委員	承知した。
	部会長	あとはいかがか。
	委員	昨年作られたカルテは計画書の中に盛り込まれたわけだが、今回更新するものはどういう形で公表し、みんなと共有していく予定か。使い方について教えていただきたい。
	管理課長	このカルテは、区のホームページでまず公開していこうと思っている。その他に、例えば民生委員や、様々な支援者の方に配布して使っていただこうと思っている。
	部会長	紙ベースでは作らないということか。
	管理課長	実際に紙ベースでも作って、支援者の方々にお配りして、使っていただこうと思っている。
	部会長	区の施設などにも送ってほしい。
	委員	民生委員であれば、定例会で配ることができる。
	管理課長	会議等の場を活用しながら、直接配布することを考えている。
	部会長	承知した。まだ高齢者のなかにはデジタル情報が苦手な人もいるので、紙ベースでの対応も必要だ。
	委員	あとはいかがか。今回バージョンアップされた、このカルテを見ていると、こういうクラブができた、こういったものができたというのが分かる。それ以外の機能は何かあるか。
	委員	一義的には資源マップである。しかし、これは経年で毎年きちんと更新をかけていくと、地区ごとに蓄積されていくと思うので、また違う使い方もできると思う。これは非常によい取組で、大切だと思っている。
	管理課長	一方で、資源マップとして考えると、もう少し充実させていったほうがよい部分も、見えてくると思っている。
	部会長	地図になっているのか。
	管理課長	地図は今作成中である。

部会長

承知した。なぜそういうことを言っているかという、もとの発想は、異国の話だがチャールズ・ブースやシーボーム・ラウントリーなど、貧困調査をした人たちがこういう地図を作って、貧困の実態などを色分けして地図上に落とし込んでいく。ブースが、人口400万人程度のロンドンの調査を全て行って、それが今でもロンドン大学の図書館に残っている。

まさにそれが資源マップのはしりであって、なおかつ面白いのは、最近調べていて分かったが、今はインターネットで見られる。ネット上でデジタルデータになっていて、当時のロンドンにどのような人たちがいて、どういう階層の人がいて、どういう資源があったかが全部分かるようになっていく。

もともとの報告書は膨大な17巻の書物だが、その中にマップが出ていたりするから、そういうことができる面白い。中央区は21世紀になって変わっていったということが5年10年続けていくと一つの累積的なデータとして使えるので、福祉保健部として何か施策を考えるときのベースになる。

先ほどの話に戻ると、できればそこにひきこもりの家庭などの情報も入っていると、そこに周りの人たちがサポートしようということになる。今の時代はプライバシー保護の問題があり、百何十年前のブースの時代とは違うので、同じようにやるとまた個人情報になり難しいかもしれないが、そういうマップをできるだけ早く作ってもらいたい。中央区のここに通いのある場があるみたいなマップが出てくると実践している人にとってはとてもよい。

委員

できれば紙ベースで町会などにも送っていただけるとよい。地域福祉と町会は密接につながっていることや、いろいろな情報があるということも町会の方にも見ていただきたいと思う。町会としてはどうか。

委員

あった方がよいと思う。

委員

町会にも福祉部などの部があるところもある。

地域振興
課長

私どもでいくつかの町会・自治会の方々から、地域カルテを閲覧になった方からご意見を伺っており、町会・自治会の方々も、これだけカルテに載っているほど、多様な福祉関係を含めた組織・施設が身近にあるということ、そこまでご存じではない方も大変多く、これを見たことで、大変よい機会になったそう。私どもも別にホームページを持っているので、ぜひこういった取組について情報発信をしていきたいと考えている。

部会長

いずれにしても地域カルテを作って情報を蓄積してバージョンアップして、それをいろいろなところ、民生委員はもちろ

4 報告事項
 (1) 地域福祉懇談会の実施報告

管理課長
 部会長

んのこと、町会・自治会などにも配って、使い方はそれぞれあると思うが、地域をよりよいものにしていくための一つのツール、道具として使っていただくということだと思う。どのように使ったという情報も集めれば、また使い方がいろいろ見えてくるだろう。

資料3について説明

何かご質問、ご意見はあるか。

地域福祉懇談会にご参加いただいた方々に簡単にコメントをいただこうかと思う。

委員

地域福祉懇談会は有意義だったと思う。先ほども話したが、今度はテーマを絞って、いろいろな人の意見を聞いていくことが必要ではないかと思った。初めての試みで、皆さんどういう話題が出て、どういうことを話し合うのか分からなかった点もあると思うが、1回目はああいう総合的なことでよいと思う。2回目からはもう少し突っ込んだ話を、先ほども言ったが、行政からこういう事例が持ち込まれているが、あなたのまちはどうかなど、いろいろ細かいことを話せる場にしていけばよいのではないかと思っている。

部会長

今の提案を受けて、テーマ部会のようなことを行ってもよいと思った。今はグループに分けてランダムに行っていたが、例えばテーマをいくつか決めて、それに参加したい人でテーブルをつくって、議論を深めていく。希望者が多ければ2グループ、3グループを作るといふことでもよい。

福祉のまちにするにはどうしたらいいか、高齢者が住みやすいまちにするにはどうしたらよいか、テーマ別にやってみるなど、次は少しやり方を変えてもよいと思う。次の委員はいかがか。

委員

私は委員として参加したが、今回、地域ささえあい課の職員もアドバイザーとして参加させてもらい、地域福祉コーディネーターにとって非常に貴重な経験になったと思う。私自身はグループワークのメンバーとして参加したが、福祉というものに限らず、生活者としての視点からの気付きを率直にお話しただけだったので、地域福祉コーディネーターとしての業務の広がりにつながる機会になった。確かにテーマ別に、より地域の課題に近づいた議論ができると思うが、一方でこうしたオープンな場で、それこそわいわいがやがやした雰囲気だからこそ見えてくる全体像のようなものも大事にしたいと個人的には思った。

部会長
 委員

では、次の委員はいかがか。

私のグループにはふれあい福祉委員会の方などがいらっし

やって、こういうところで発言するのは苦手なんだと言いながら、まちのことや町会のことなど、いろいろ出てきて、ざっくばらんに皆さんとお話できてよかったし、運転ボランティアをされている方が、その人のボランティア論をお話していただいた。全体から見ると、あいさつをしようということと、ごみのないまちにしようということが一番多かったのは、これはこれでよいと思うが、もう少し何か出てきてもよかったなどとも思った。

部会長
委員

では、次の委員はいかがか。

今回の地域福祉懇談会はとてもよかったという印象である。地域の方は、それぞれの立場で地域に根を下ろしながら、なんとか自分の立場で地域をよくしたいと思っている人たちがとても多かった。たまたま私のグループに、住んでいる地域ではないところの町会長さんが入ってくれて、普段は全然会う機会やお話する機会もないような方たちが、地域の中でそれぞれの立場で頑張っているということが分かり、こういう懇談会も地域の人を巻き込んで行うのはとても大事だと思った。

また、私たちが分からない部分のご意見がとても参考になったし、私たちにできることはまた頑張っていきたいと思えたので、これからもこういうチャンスがあれば続けていきたいと思った。

部会長
委員

では、次の委員はいかがか。

私の日本橋地域は住みやすいまちだということを皆さんが言ってくれるので、うれしかった。

私もふれあい福祉委員会や見守りなどをやらせていただいているので、いろいろなこととお話してきたが、今月になってふれあい福祉委員会で個人のお宅を誕生月ということで訪問した。そのときに初めて訪問先の方に、「なんであなたは私の誕生日を知っているのか、個人情報なのにおかしい」と言われてしまった。

20年以上もふれあい福祉委員会をやっていて、そういうことを聞かれたのは初めてだった。それで、「私は民生委員をしている」と説明した。その時はそれでなんとなく済んだのだが、これからそういうときはどのように対応していったらいいのか、今後の課題になってしまい、訪問するのも少し躊躇してしまう感じになっている。民生委員ではない方も訪問してくれている。私は民生委員であるという説明ができたのでよかったが、民生委員でない他の人が訪問していたらどうだったのか。そのようなことが今月あったのでお話をさせていただいた。

部会長	<p>中央区も怪しい事件がたくさん起こっているのか。最近は何人か訪ねてくるような事件もあるため、民生委員などによる訪問もなかなかしづらいということだと思う。</p>
委員	<p>では、最後の委員にお願いする。</p> <p>非常に有意義な時間だった。さらに、運営者側がとても配慮していただいたということを感じた。短い時間の中で、どう着地するのか、とても難しいことだと思うが、結構きちんと形を作ってくれたおかげで、議論ができたのではないかと思う。そういう配慮が素敵だと思った。</p>
部会長	<p>中身については本当に忌憚なく皆さん良い横の関係を作ることができ、また雰囲気もとてもよかった。</p> <p>先ほど話にもありましたが、やはり議論するテーマが、今回はよかったと思うが、今後はテーマ別、アジェンダ募集のような感じで、アジェンダを出した人のところに集まって、わいわいやろうみたいなこともありかと思った。また、私は月島の地域福祉懇談会に参加したが、年代は20代や30代前半の人はあまりおらず、もう少し幅広い年代の方がいると、より違った意見が出てくると思うので、今後検討していただきたい。</p>
管理課長	<p>当日、事務局はもちろん社協の方など、いろいろな方々に運営のご協力をいただき、本当に感謝したい。全体としてはかなり円滑に進んでいったと思う。また、いまお話いただいた皆さん方も参加してくださり、あらためて感謝申し上げたい。積極的にいろいろな意見を言ってもらって、その結果もまとまって、これからそれをどう活用するかということもあるが、こういう場を持てたということが最初の意義だと思っている。この懇談会を利用して、横につながっていくことができれば、波及効果がとても大きいと思うので、来年以降もできればやっていくということが大事である。</p> <p>あとは、実施したということは区報に掲載するのか。やはりこうした懇談会を行っていることを知ってもらうことが結構重要だと思う。地域福祉懇談会をやっていることを区民の方に知らせて、来年以降もご参加ください、もし来年以降予算が取れて実施するときは、また区報でお知らせするのでご参加ください、など広く区民の方に知ってもらうことが大事だと思うが、その辺りはどうか。</p> <p>今回の実施結果については、区のホームページで公開をする予定だ。来年度以降については、どのような形で開催するか、参加者をどのように募っていくかなどについて、今後の検討課題だと考えている。</p>

(2) ソーシャルワーク機能向上研修の実施報告

部会長

若い年代も含めてご参加いただく。それから私が印象に残ったのは、40代、50代ぐらいの人でも参加された方は非常に熱心に話をされていたということである。拝見すると、ばりばり仕事をしている方々という印象が残っているが、それでも仕事だけではなく地域のこともきちんと考えている。そういう層の人が、中央区には一定数いるのではないかと思う。これから今年の成果なども踏まえて、そういう区民を巻き込んでいく方策などもまた考えていきたい。

管理課長

資料4-1、4-2について説明

部会長

何かご質問、ご意見はないか。

委員

どれだけお役に立てたか分からないが、ソーシャルワークとはこういうものであるということについて、資料を用意してお話をさせていただいた。単なる制度の執行官としての仕事論ではなく、問題解決に寄り添うソーシャルワーカーとしての心持ちを皆さんに持っていただきたいということと、今は問題が本当に多様化、複雑化しており、一人のワーカーで完結して解決できる時代ではないので、全庁をあげてあるいは関係機関と連携して取り組んでほしい、連携、ネットワーキングの力量が非常に問われてきている、というようなことについてお話させていただいた。評価を見る限り、なんとなくぎりぎり伝わっているとは思っている。

部会長

内容に対して時間が少ない、せっかくのテーマであるので用意されていた講義内容でもっと話を聞きたかったとご意見が出ているので、ぎりぎりではなくてかなり伝わっているのではないかと思う。単発で終わるというよりは少し続けてやった方がよいと思う。次年度の計画もあるし予算もあるし、なかなか行政としては難しいかもしれないが、できれば少し続けて全体の底上げを図っていただくとよいと思っている。

テーマは、「地域共生社会の実現に向けたソーシャルワークについて」ということで、もうまさに時宜を得たテーマという感じがする。今度は広く、中央区で仕事をするソーシャルワーカーをはじめ、社会福祉に従事される人たちにそういう視点を持ってもらうというのはとても大事だと思うので、ぜひ続けてもらいたい。しかも出席者を見ると、本当に多くの関係機関の人たちが参加しているので、こういうものを続けていって、中央区のレベルを上げていただきたいと思っている。

それでは以上で報告事項は終了ということにしたいと思う。何かここまでのところでご意見あるか。一応、議事はこれで終

5 閉会

管理課長

部会長

わりにする。

包括的支援体制の整備については、本日皆さんからいただいたご意見を踏まえて事務局で引き続き検討し、来年の専門部会で改めて皆さまにご議論いただきたいと思います。なお、来年度の専門部会の開催については、詳細が決まれば改めて事務局からお知らせする。

それでは、最後に事務局から何かあればお願いします。

会議の時間内で発言できなかったご意見については、お手元の意見票に記載の上、12月28日の月曜日までに郵送、メール、ファクスなどでお送りいただくようお願いする。

閉会の挨拶